



長野県松川高等学校 部活動方針

令和5年（2023年）4月

| | |
|---------|---|
| 目標 | 部活動において、一人ひとりの生徒が、単に知識・技術・表現力・競技力等を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざす。 |
| 運営方針 | <p>(1) 休養日の設定</p> <ul style="list-style-type: none">・学期中は、原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会・コンクール参加等で活動した場合は、休養日を翌週または月・学期単位等で、他の日に振り替える。)・定期考査1週間前(週末を含む)は部活動を行わない。大会・コンクール等がある場合には、職員会で検討する。 <p>(2) 活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">・1日の活動時間は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む)共に、長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。・なお、大会や練習試合・コンクール等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。 <p>(3) 長期休業中の休養日・活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">・長期休業中の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。 <p>(4) 大会等への参加方針</p> <ul style="list-style-type: none">・生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会や地域の行事・催し等を精選するよう努める。 <p>(5) 顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定</p> <ul style="list-style-type: none">・校内組織体制として、「運動部顧問会議」「文化部顧問会議」「運動部文化部合同顧問会議」において、必要に応じて部活動運営内容について協議する。 |
| 指導体制の工夫 | <p>(1) 指導にあたっては、体罰・ハラスメント行為の根絶を徹底する。また、夏季の活動においては熱中症防止の徹底を図る。</p> <p>(2) 部活動顧問は複数で担当し情報共有を行い、部活動指導の負担の軽減を図る。</p> <p>(3) 校長は、生徒のスポーツ・芸術文化等の環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・芸術文化等の環境整備を推進する。</p> |
| その他 | <p>(1) 近隣の学校間における連携や、中学校や高等学校など異校種間での合同練習等の機会を充実させ、指導者間における指導に関する情報等の積極的な共有を図る。</p> <p>(2) 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長に提出するとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。</p> |

(本方針は令和2年4月より適用する。それに伴い、従来の「運動部活動方針」は廃止する。)